

平成30年度三郷市自主防災組織連絡協議会

総 会 資 料

日 時 平成30年 6月16日(土)
午後2時～

会 場 三郷市文化会館2階大会議室

<次第>

1 開 会

2 会長あいさつ

3 来賓あいさつ

4 議 題

(1) 平成29年度事業報告及び収支決算について
監査報告について

(2) 役員の改選について

(3) 平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

5 報告・連絡

6 閉 会

<第二部>

事例発表会

早稲田団地ブロックでの防災講演会について

平成29年度事業報告

1/2

期 日	事 業 名	実 施 事 業 内 容
平成29年 4月24日	役員会（第1回）	事業計画・予算策定及び新旧役員引継・総会準備
5月11日	指導者ネットワーク役員会 （第1回）	会員の現況報告・活動計画・第1回指導者養成講座・全体会 について・役員交代について・ブロック事務費について
6月17日	総会	事業報告・決算・事業計画（案）・予算（案）承認
6月17日	自主企画事業報告会 -高州東町地区での講演会につ いて-	「三郷市における災害への備え」をテーマとした講演会の報 告。 講師 菊地副会長 （東和東ブロック役員・高州東町地区町会長連合会）
6月18日	指導者ネットワーク 養成講座事前打合せ	養成講座の指導担当割り振り・指導のポイント確認
7月 2日	自主防災訓練指導者 養成講座（第1回）	各自主防災会での防災リーダー養成及び自主訓練を目的とし て、救護・初期消火・救出・炊き出し等の技術を学ぶ （52名受講 12名修了）
9月 8日	指導者ネットワーク役員会 （第2回）	第2回指導者養成講座・全体会・三郷市総合防災訓練への協 力について
9月11日	役員会（第2回）	三郷市総合防災訓練での役割分担及び当日の段取りについ て・ブロック情報交流会・部会の開催予定について
10月 1日	三郷市総合防災訓練	三郷市総合防災訓練にて、指導者ネットワークと共に、各種 体験コーナーや訓練で運営協力を行う。（於 瑞沼市民セン ター）
10月10日	講演会部会（第1回）	部会長選出・講師・講演内容・スケジュールについて
10月11日	広報部会（第1回）	部会長選出・編集方針について
11月12日	①指導者ネットワーク 養成講座事前打合せ ②指導者ネットワーク全体会 および研修会	①養成講座の指導担当割り振り・指導のポイント確認 ②指導者ネットワーク会員全員を対象とした研修会。 さらなる知識の習得と、会員相互の親睦を図る。
11月19日	ブロック情報交流会	[さつき平ブロック] クラブハウス 参加者15名 市内を地域ごとに7つのブロックに分け、ブロックごとに防 災に関する情報交換を行い、地域全体の防災力や連携を高め る。
11月20日	ホームページ部会(第1回)	部会長選出・更新箇所について協議
11月26日	自主防災訓練指導者養成講座 （第2回）	各自主防災会での防災リーダー養成及び自主訓練を目的とし て、救護・初期消火・救出・炊き出し等の技術を学ぶ （45名受講 13名修了）

平成29年度事業報告

2/2

期 日	事 業 名	実 施 事 業 内 容
12月6日	役員会(第3回)	自主防災報の発行について・自主企画事業の要望について・ららぽーとの防災イベントへの協力について・防災講演会について
12月15日	自主防災報の発行	会報(21号)を54,000部作成し、市内全世帯に配布
平成30年 1月11日	指導者ネットワーク役員会 (第3回)	第2回指導者養成講座の総括・第3回指導者養成講座・防災スタンプラリー・役員改選について
1月16日	ブロック情報交流会	[みさと団地ブロック]中央集会所 参加者22名
1月18日	ブロック情報交流会	[東和西ブロック]コミュニティセンター 参加者31名
1月21日	ブロック情報交流会	[早稲田団地ブロック]文化会館(視聴覚室) 参加者13名
1月28日	指導者ネットワーク 養成講座事前打合せ	養成講座の指導担当割り振り・指導のポイント確認
2月3日	ブロック情報交流会	[東和東ブロック]鷹野センター 参加者22名
2月9日	ブロック情報交流会	[彦成ブロック]彦成地区文化センター 参加者21名
2月17日	防災講演会	『雨を知って災害を防ぐ 三郷の天気と地形の特徴～三郷で起こりうる自然災害、その時に何をすべきか～』をテーマに実施。併せて指導者ネットワークの功労者を表彰。 講師：気象予報士 藤富 郷 氏
2月23日	ブロック情報交流会	[早稲田ブロック]丹後上会館 参加者25名
2月25日	自主防災訓練指導者養成講座 (第3回)	各自主防災会での防災リーダー養成及び自主訓練を目的として、救護・初期消火・救出・炊き出し等の技術を学ぶ。 (46名受講 16名修了)
3月4日	防災スタンプラリー協力	ららぽーと新三郷にて実施された防災スタンプラリーで水消火器体験のブースを設け来場者へ指導を行う。当協議会役員と指導者ネットワーク会員が参加。
3月14日	指導者ネットワーク役員会 (第4回)	第3回指導者養成講座の総括・翌年度活動計画について 防災スタンプラリーの総括・役員交代について

平成29年度三郷市自主防災組織連絡協議会収支決算書

収入の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額	決算額	比較(予算-決算)	説 明
1 会 費	635,000	630,000	△ 5,000	5,000円×127団体 1団体は活動を休止中
2 補 助 金	600,000	600,000	0	市補助金 (定額)
3 参加負担金	0	0	0	視察研修を実施しない年度のため
4 繰 越 金	217,954	217,954	0	前年度繰越金
5 雑 収 入	6	7	1	預金利息
収 入 合 計	1,452,960	1,447,961	△ 4,999	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	比較(予算-決算)	説 明
1 事務費	145,000	112,719	32,281	
1 事務用品費	10,000	9,219	△ 781	文房具等消耗品
2 通信運搬費	120,000	103,500	△ 16,500	郵送料(会議通知及び事業案内等)
3 旅費	15,000	0	△ 15,000	支出なし
2 会議費	31,000	26,252	△ 4,748	
1 総会費	26,000	24,205	△ 1,795	資料、会議費、会場使用料
2 役員会費	5,000	2,047	△ 2,953	会議費
3 事業費	1,253,800	805,070	△ 448,730	
1 企画事業費	958,800	523,812	△ 434,988	
講演会	418,800	225,755	△ 193,045	会場費、付帯設備使用料、講師謝金
視察研修	0	0	0	今年度実施せず(隔年実施)
ブロック情報 交流会事業	30,000	23,755	△ 6,245	会場費、会議費
自主企画事業	50,000	0	△ 50,000	実施せず
指導者養成講 座	230,000	134,150	△ 95,850	食材、資材等
指導者ネット ワーク事業	230,000	140,152	△ 89,848	ブロック事務費、会議費、賞状、賞状額
2 備品費	80,000	76,435	△ 3,565	煙体験用液剤、水道金具等
3 会報発行費	205,000	197,181	△ 7,819	印刷代(A4判4ページ 54,000部)
4 啓発費	0	0	0	
5 ホームページ 費	10,000	7,642	△ 2,358	ドメインサービス利用料、サーバ使用料
4 予備費	23,160	0	△ 23,160	
支 出 合 計	1,452,960	944,041	△ 444,357	

1,447,961 (収入合計) - 944,041 (支出合計) = 503,920 円 (収支差引額)
 収支差引額 503,920 円は平成30年度に繰り越します。

平成30年3月31日
 三郷市自主防災組織連絡協議会
 会 長 中 村 智 英

平成29年度三郷市自主防災組織
連絡協議会収支決算監査報告書

三郷市自主防災組織連絡協議会会則第8条第5項の規定により平成29年度の決算について関係帳簿、その他証票類と照合し監査した結果、適正に処理されていることを認め、ここに報告します。

平成30年4月23日

監 事 鈴木 秀和



平成30年度三郷市自主防災組織連絡協議会役員（案）

役 職	氏 名	任 期	ブロック	自 主 防 災 会 名	
会 長	ナカムラ トシヒデ 中村 智英	②	彦 成	彦成2丁目町会自主防災会	
副会長	キクチ ヤスタカ 菊地 靖孝	①	東 和 東	東町みなみ町会自主防災会	
副会長	ホンマ キミオ 本間 紀美男	①	彦 成	谷口北自主防災会	
会 計	スガワラ ミツ子 菅原 みつ子	①	みさと団地	みさと団地二街区自主防災会	
幹 事	オカダ ユタカ 岡田 豊	②	みさと団地	みさと第二住宅自主防災会	*
幹 事	クワダ ミツル 桑田 満	①	さつき平	タワーズI自主防災会	
幹 事	キツカ マサミ 木塚 正美	②	さつき平	さつき平1-4-2自治会自主防災会	*
幹 事	カネコ タスク 金子 相	①	東 和 西	戸ヶ崎2丁目東町会自主防災会	
幹 事	ササキ ヒロシ 佐々木 博	②	東 和 西	戸ヶ崎3丁目上町会自主防災会	*
幹 事	カニワ タケオ 岡庭 丈夫	②	東 和 東	鷹野1丁目長戸呂町会自主防災会	
幹 事	ヒライ マサミツ 平井 雅三	①	早 稲 田	仁蔵町会自主防災会	*
幹 事	マツウラ イクオ 松浦 郁夫	②	早 稲 田	幸房上町会自主防災会	*
幹 事	スダ シンヂ 須田 茂治	②	早稲田団地	三郷早稲田34・59町会自主防災会	*
監 事	スズキ ヒデカズ 鈴木 秀和	①	早稲田団地	三郷早稲田第11団地自主防災会	
監 事	タナカ トヨサク 田中 豊作	①	東 和 東	新和5丁目町会自主防災会	*

*は、新たにブロックより選出された役員の方です。

任 期 ①平成29年 4月 1日 ～ 平成31年 3月31日
 ②平成30年 4月 1日 ～ 平成32年 3月31日

平成30年度事業計画（案）

1/2

期 日	事 業 名	説 明
平成30年 4月23日	役員会（第1回）	事業計画、予算策定及び新旧役員引継、総会準備
5月15日	指導者ネットワーク 役員会（第1回）	新旧役員引き継ぎ、活動計画、次回養成講座、 全体会について
6月16日	総会	事業報告、決算、役員紹介、ブロック変更伺い、 事業計画（案）及び予算（案）承認伺い
6月16日	事例発表会	総会の第2部として実施
6月17日	指導者ネットワーク 養成講座事前打合せ	指導内容の確認・役割分担
7月 1日	自主防災訓練指導者 養成講座（第1回）	防災リーダー養成及び自主防災会だけの自主訓練実 施を目的として、救護・初期消火・救出・炊き出し 等の技術を学ぶ
7月～	各部会	各部会を担当する役員が協議を行う
7月～	ホームページ更新	ホームページ部会員によるホームページ更新等
9月 6日	指導者ネットワーク 役員会（第2回）	次回養成講座・三郷市総合防災訓練への協力・ 全体会について
9月	役員会（第2回）	会費の収入状況について 総合防災訓練役割分担及び当日の段取りについて
9月30日	三郷市総合防災訓練	指導者ネットワークと共に、各種体験コーナーや訓 練で運営協力を行う。
10月	各部会	広報紙、視察研修及び訓練、ホームページ更新等
10月～	ブロック情報交流会	7ブロックで順次開催

平成30年度事業計画（案）

2/2

期 日	事 業 名	説 明
10月28日	指導者ネットワーク 全体会 講師打ち合わせ	全体会及び懇親会と、指導内容の確認、役割分担
11月11日	自主防災訓練指導者 養成講座（第2回）	防災リーダー養成及び自主防災会だけの自主訓練実施を目的として、救護・初期消火・救出・炊き出し等の技術を学ぶ
11月	各部会	会報校正、視察研修の内容打合せ等
11～12月	役員会（第3回）	視察研修打合せ・準備、予算執行状況、各部会の進捗状況報告、啓発品の品目、防災スタンプラリーについて
12月	会報の発行	第22号（A4判4ページ）発行・全世帯配布
平成31年 1月10日	指導者ネットワーク 役員会（第3回）	第2回指導者養成講座の総括、第3回指導者養成講座について
1月27日	指導者ネットワーク 養成講座事前打合せ	指導内容の確認・役割分担
2月	視察研修	防災先進地または防災関連施設等の日帰り研修
2月24日	自主防災訓練指導者 養成講座（第3回）	防災リーダー養成及び自主防災会だけの自主訓練実施を目的として、救護・初期消火・救出・炊き出し等の技術を学ぶ
3月	防災スタンプラリー	防災啓発イベントへの協力
3月14日	指導者ネットワーク 役員会（第4回）	第3回指導者養成講座の総括、翌年度活動計画について

平成30年度三郷市自主防災組織連絡協議会収支予算(案)

収入の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額	昨年度決算額	比較(予算-決算)	説 明
1 会 費	640,000	630,000	10,000	5,000円×128団体
2 補 助 金	600,000	600,000	0	市補助金
3 参加負担金	70,000	0	70,000	視察研修参加費
4 繰 越 金	503,920	217,954	285,966	前年度繰越金
5 雑 収 入	10	7	3	預金利息等
収入合計	1,813,930	1,447,961	365,969	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	昨年度決算額	比較(予算-決算)	説 明
1 事務費	150,000	112,719	37,281	
1 事務用品費	15,000	9,219	5,781	事務用品、消耗品等(紙代含む)
2 通信運搬費	120,000	103,500	16,500	切手、はがき(会議通知及び事業案内用等)
3 旅費	15,000	0	15,000	交通費
2 会議費	35,000	26,252	8,748	
1 総会費	30,000	24,205	5,795	資料、会議費、会場及び設備使用料
2 役員会費	5,000	2,047	2,953	資料、会議費
3 事業費	1,530,000	805,070	724,930	
1 企画事業費	950,000	523,812	426,188	
講演会	0	225,755	△ 225,755	実施しない(視察研修と隔年実施)
視察研修	400,000	0	400,000	バス借上げ、保険料、お茶代
ブロック情報交流事業	30,000	23,755	6,245	会場費、会議費、お茶代
自主企画事業	50,000	0	50,000	
指導者養成講座	210,000	134,150	75,850	食材、資材、賞状額等
指導者ネットワーク事業	260,000	140,152	119,848	会員ベスト・キャップ購入、全体会会議費、役員会会議費、啓発品等
2 備品費	210,000	76,435	133,565	スモークキット [®] 購入費、その他備品等購入費
3 会報発行費	220,000	197,181	22,819	製本代(A4判4ページ 54,500部)
4 啓発費	140,000	0	140,000	啓発用品購入費
5 ホームページ費	10,000	7,642	2,358	サーバーレンタル料
4 予備費	98,930	0	98,930	
支出合計	1,813,930	944,041	869,889	

平成30年6月16日
三郷市自主防災組織連絡協議会
会 長 中 村 智 英

三郷市自主防災組織連絡協議会会則

(名 称)

第1条 本会は、三郷市自主防災組織連絡協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、各自主防災組織の自主性を尊重し、相互の連絡調整を図ることにより、その健全な発展と市民の防災意識を高め、地域の防災体制の確立に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 自主防災組織の充実強化に関すること。
- (2) 自主防災組織相互の連絡調整に関すること。
- (3) 防災思想の普及に関すること。
- (4) その他協議会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(会 員)

第4条 協議会は、三郷市内で組織する各自主防災組織の代表者（以下「会員」という。）をもって構成する。

(事務所)

第5条 協議会の事務所は、三郷市環境安全部危機管理防災課に置く。

(ブロックの設定)

第6条 協議会は、運営をより円滑に行うため、次のとおり、三郷市内の地域性に応じた区域分け（以下「ブロック」という。）を設定する。

- (1) 早稲田ブロック
- (2) 早稲田団地ブロック
- (3) 東和東ブロック
- (4) 東和西ブロック
- (5) 彦成ブロック
- (6) みさと団地ブロック
- (7) さつき平ブロック

2 各ブロックを構成する自主防災組織は、別に定める。

(役 員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

会 長	1 名
副会長	2 名
幹 事	9 名
会 計	1 名
監 事	2 名

2 役員は、ブロックごとに定めた人数を選出し、会員の互選により定める。

3 ブロックごとの役員の数、次の表のとおりとする。

名 称	定 数
早 稲 田 ブ ロ ッ ク	2 名
早稲田団地ブロック	2 名
東 和 東 ブ ロ ッ ク	3 名
東 和 西 ブ ロ ッ ク	2 名
彦 成 ブ ロ ッ ク	2 名
みさと団地ブロック	2 名
さつき平ブロック	2 名

4 役員の数、2年とし、1年ごとに役員の数概ね半数を改選する。ただし、再任は妨げない。

5 補欠により選任された役員の数、前任者の残任期間とする。

6 役員は、任期満了後も後任の役員が就任するまでの間、その職務を代行する。

(役員の数)

第8条 会長は、協議会を代表し、会務を統括するとともに、会議の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは予め定められた順位により、その職務を代行する。

3 幹事は、会務の運営にあたる。

4 会計は、会計事務を処理する。

5 監事は、毎年度1回協議会の会計を監査し、その結果を総会に報告する。

(会 議)

第9条 協議会の会議は、総会及び役員会とし、必要に応じて会長が招集する。

2 会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(総 会)

第10条 総会は、会員をもって構成する。

2 総会は、毎年度1回開催する。ただし、必要に応じて臨時に開催することができる。

3 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 会則の改正に関する事。
- (2) 事業計画及び事業報告に関する事。
- (3) 予算及び決算に関する事。
- (4) 役員の数にに関する事。
- (5) その他総会が必要と認めた事項。

(役員会)

第11条 役員会は、第7条に規定する役員をもって構成する。

2 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会で審議する案件に関する事。
- (2) その他役員会が必要と認めた事項に関する事。

(会計年度)

第12条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(経費)

第13条 協議会の経費は、補助金、会費その他の収入をもって充てる。

2 本会の会費は、一単位組織につき年額5,000円とする。

(その他)

第14条 この会則に定めるほか、特に必要な事項は、細則を定めることができる。

附則

この会則は、平成9年3月1日から施行する。

附則

この会則は、平成10年6月13日から施行する。

附則

この会則は、平成16年6月19日から施行する。

附則

この会則は、平成18年6月11日から施行する。

附則

この会則は、平成19年6月10日から施行する。

附則

この会則は、平成20年6月15日から施行する。

附則

この会則は、平成24年6月9日から施行する。

附則

この会則は、平成26年6月7日から施行する。